

# 各事故調査報告書の検討結果について

## ＜検討対象とした報告書＞

1. 国会事故調「東京電力福島原子力発電所 事故調査委員会」報告書(H24.7.5公表)
2. 政府事故調「東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会」最終報告(H24.7.23公表)
3. 東京電力「福島原子力事故調査報告書」(H24.6.20公表)
4. 民間事故調「福島原発事故独立検証委員会 調査・検証報告書」(H24.2.28公表)

## ＜主な指摘事項＞

○各報告書の内容について詳細に検証した結果、各報告書における指摘事項は、7つの分野に分類され、合計で83件を抽出

- ①過酷事故に対する想定、設計
  - ②水素爆発対策
  - ③設備の多重性、多様性、更なる安全性の確保
  - ④過酷事故時の対応手順、訓練
  - ⑤過酷事故時のマネジメント、対応態勢
  - ⑥過酷事故時の通信手段、資機材の確保
  - ⑦過酷事故時の被ばく線量管理、放射線管理
- 83件

## ＜関西電力の対応状況について＞

○指摘事項83件は、過去から実施してきた対策や、事故後速やかに実施した緊急安全対策、更なる安全性・信頼性向上対策により実施済または実施中であることを確認。  
○加えて、各事故調査報告書の示唆を踏まえ、主に以下の5点について自主的に充実を図る。

1. 「シビアアクシデント対策チーム(仮称)」の整備
2. シビアアクシデント対応能力向上対策の充実
3. 緊急時に必要となる技能を備えた要員のリスト化
4. 部門の枠を超えた更なる安全性向上の取組み
5. 資機材の更なる充実